

令和6年第7回定例教育委員会会議事録

会議室601・602
令和6年6月26日(水)
15時30分～16時45分

出席委員

教育長

安原 敏 光

教育長職務代理者

高橋 正 明

委員

田原 知 江

委員

京 楽 千恵美

欠席委員

委員

小野 武 也

事務局

教育部長

石 原 洋

次長兼教育振興課長

景 山 泰 良

学校給食課長

紙 田 敬 久

学校教育課長

山 森 一 徳

次長兼生涯学習課長

門 康 樹

スポーツ振興課長

折 野 由 紀

文化課長

中 川 卓 司

書記 教育振興課総務企画係長

大 村 寿 行

書記 教育振興課主任

藤 田 崇 文

議	題
三教委議第22号	三原市社会教育委員の委嘱について（非公開）
三教委議第23号	三原市社会教育委員の任命について（非公開）
三教委議第24号	三原市立図書館協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第25号	三原市立図書館協議会委員の任命について（非公開）
三教委議第26号	三原市文化財保存活用協議会委員の任命について（非公開）
三教委議第27号	三原市歴史民俗資料館等運営協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第28号	三原市歴史民俗資料館等運営協議会委員の任命について（非公開）
三教委報第15号	令和6年第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第16号	令和6年第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第17号	県費負担教職員の任命及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

安原教育長 令和6年第7回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は高橋委員と京楽委員に願います。

それでは、令和6年第6回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔に願います。

書記 (令和6年第6回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

安原教育長 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

安原教育長 議事録の承認については、以上である。

安原教育長 それでは、議事に入る。本日の議案、報告事項のうち「三教委報第15号」から「三教委報第16号」までを公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

安原教育長 進め方については、まず公開の案件を審議し、その後非公開の案件を審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

安原教育長 それではそのように取り扱う。それでは「三教委報第15号」について、事務局から説明願う。

景山次長兼教育振興課長 6ページ三教委報第15号「令和6年第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明します。本報告事項は令和6年6月4日に開会の令和6年第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。提出の議案については(1)から(3)までです。7・8ページに教育委員会から市長への回答及び市長から教育委員会への意見聴取についての鑑文を掲載しています。

まず(1)令和6年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分について説明します。9ページの歳入についてですが、歳出の補正予算に対する財源となり、県支出金120万7,000円、寄附金9,000円、諸収入9万6,000円の補正額です。10ページ歳出について説明します。(款)教育費(項)教育総務費(目)学校教育指導費は130万3,000円の増額補正です。内容については、休日の中学校部活動の段階的な地域移行を目的とした、広島県の事業である地域スポーツクラブ活動体制整備事業について、令和6年6月に県教委から事業の委託内示を受けたため、事業に必要な経費となる地域スポーツ指導員への謝金、指導員を対象とする研修会の講師謝金、スポーツ用具の購入費、指導員及び参加する生徒の損害責任保険料をそれぞれ補正するものです。次に(項)幼稚園費について説明します。こちらは子どもたちへの支援に関する指定寄附があったことに伴い、財源組替をするものです。令和6年5月1日付けで、株式会社うみとうみへから8,235円の寄附申し込みがあり、5月22日に受領しています。寄附者から関連事業の財源

として活用してほしいとの申し出があったため、施設用備品費のうち、各園の園児用図書費の財源として活用するため、一般財源の予算を減額し、寄附金を充てるものです。

続いて（２）令和５年度三原市一般会計繰越明許費繰越計算書のうち、教育委員会関係部分について説明します。（款）教育費（項）社会教育費の記念物保存活用事業について、令和６年度に55万円を繰り越しています。内容は、三原市文化財保存事業費補助金です。県重要文化財「木造日光菩薩立像」や「木造月光菩薩立像」などの文化財を22件収蔵する小坂町の善根寺収蔵庫に経年劣化があるため、所有者による修繕の費用220万円に対して、4分の1の補助金55万円を交付するものです。県が事業費の2分の1、市が4分の1の補助金を交付し、所有者が4分の1の費用を負担することとしています。県補助金の交付決定が令和６年３月22日であったため、令和５年度内に修繕を終えることができないことから、繰越明許としました。なお、この該当修繕事業は令和６年５月10日に完了しており、補助金の交付も終了しています。次に施設維持管理事業について説明します。こちらは令和６年度へ108万1,300円を繰り越しています。芸術文化センターのエレベーターが経年劣化により、モーター回転速度を制御する装置に不具合が生じており、緊急停止する恐れがあるため、修繕を行うものです。修繕対象のエレベーターのインバーターの納期限が発注から7ヶ月の見込みのため、令和５年度内に修繕を終えることができず、適切な工期の確保を図るため、繰越明許としています。

次に（３）三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（電気設備工事）請負契約の締結について説明します。12・13ページに市議会提出の議案を添付しています。三原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（電気設備工事）請負契約を締結することについて、議会の議決を求めたものです。工事名は三原リージョンプラザ長寿命化改修工事（電気設備工事）、工事場所は三原市円一町二丁目、契約金額は6億7,650万円、履行期限は令和８年３月31日の2年間の予定としています。契約の相手方は株式会社TRCワークシステムです。工事の概要については、施設の受変電設備改修工事、自家発電設備改修工事、そして中央制御盤改修工事などです。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

高橋委員 補正予算について、学校教育指導費に地域スポーツ指導員謝金が計上されているが、元々クラブを担当していた教諭は土日の活動に参加する必要があるのか。

山森学校教育課長 基本的に教職員が土日に活動に参加しないような設定で、今年度は進めています。地域の方に指導者になっていただき、技術力向上をメインとして、拠点となる学校の子どもたちだけでなく、全体の子どもたちが参加できるようにすることで、教職員が指導に参加しなくても良いよう工夫しました。これがきっかけとなり、やがて平日も地域移行になれば良いと思います、事業をスタートするところです。

高橋委員 三原リージョンプラザの電気設備の改修工事について、改修する際の基準はあるのか。

折野スポーツ振興課長 リージョンプラザの長寿命化改修工事については、長寿命化計画という計画を策定しています。概ね最初の5年間で耐用年数が経過したものなどの機能を回復する改修工事を行います。その後、国交省が策定している建築物のライフサ

イクルコストや、大蔵省令である「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定めてある各設備の耐用年数ごとに、予算の平準化を図りながら更新をしていきたいと考えています。

安原教育長 そのほか、何か質問や意見はあるか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第15号」について承認することに異議はないか。

(異議なし)

安原教育長 全員賛成と認める。よって「三教委報第15号」は承認された。それでは「三教委報第16号」について事務局から説明願う。

景山次長兼教育振興課長 14ページ三教委報第16号「令和6年第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明します。令和6年6月4日に開会した令和6年第4回市議会定例会に追加議案として提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。提出の議案については、(1)と(2)です。15・16ページに教育委員会から市長への回答、市長から教育委員会への意見聴取についての鑑文を掲載しています。

まず(1)西小学校長寿命化改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について説明します。工事名は西小学校長寿命化改修工事(建築主体工事)、工事場所は三原市西宮二丁目、契約金額は2億4,952万9,500円、履行期限は令和8年2月24日、契約の相手方は山陽建設株式会社です。

続いて(2)第三中学校屋内運動場棟長寿命化改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について説明します。工事名は第三中学校屋内運動場棟長寿命化改修工事(建築主体工事)、工事場所は三原市宮沖三丁目、契約金額は2億2,742万2,800円、履行期限は令和7年3月10日です。工事の概要については、西小学校は南側の校舎棟及び屋内運動場の防水工事、外壁改修工事などです。第三中学校については、屋内運動場と武道場の防水工事、外壁改修工事などを行う予定としています。

安原教育長 説明を受けたが、何か質問や意見はあるか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第16号」について承認することに異議はないか。

(異議なし)

安原教育長 全員賛成と認める。よって「三教委報第16号」は承認された。それでは、ここから非公開にて審議する。

(非公開案件審議)

三教委議第22号 原案どおり可決。

三教委議第23号 原案どおり可決。
三教委議第24号 原案どおり可決。
三教委議第25号 原案どおり可決。
三教委議第26号 原案どおり可決。
三教委議第27号 原案どおり可決。
三教委議第28号 原案どおり可決。
三教委報第17号 承認。

(非公開案件審議後)

安原教育長 以上で第7回定例教育委員会会議を終了する。

16時45分 教育委員会会議終了
傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名_____

署名_____